

令和6年度 第1回 函南町総合教育会議 議事録

日 時 会 場 出 席 者	令和6年8月27日(火) 午後1時10分から午後3時23分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長職務代理者 渡邊 博文 教育委員 小永井博之、宮城島美津穂、勝俣聡子
【開会】 事務局 (梅原教育次長) 仁科町長	それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回函南町総合教育会議を開催いたします。 本日はお忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。本日の司会進行を進めさせていただきます教育次長の梅原です。よろしくお願いいたします。 函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、函南町の教育に資する協議を行うために開催している会議です。それでは、お手元の次第に従いまして、これより会議に入ります。 はじめに資料の確認をお願いいたします。次第、名簿、裏面に席次表、資料一覧がありまして、資料が1から6までございます。資料に過不足は、ございませんでしょうか。 それでは開会にあたり、はじめに町長よりご挨拶をいただきます。仁科町長お願いいたします。 皆様こんにちは。台風が大変気になりますが、令和6年度第1回総合教育会議に教育委員の皆様方にはご参集いただきありがとうございます。また、説明員の皆様方におきましても、業務多忙な折、ご参集いただきご苦労様です。 教育長につきましては令和6年第2回函南町議会6月定例会におきまして、6月19日に2期目の再任について議会の同意を得て議決されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育長の任期は3年、教育委員は4年と定められており、現在久保田教育長は病気療養中ですが2期目が始まっております。 教育長不在時の職務代理者についてはあらかじめ指名をすることとなっています。ここにいらっしゃいます渡邊博文さんが指名されておりましたので、7月から教育長の職務代理者として、

仁科町長	週に1日、その職務のためにご足労いただいております。教育のトップとしての責を果たしていただき、改めまして感謝申し上げます。 報告となりますが8月25日に、桑村小学校を会場に令和6年度函南町総合防災訓練を実施しました。 大変暑い中でしたが、広域避難場所に指定されている桑村小学校の体育館で避難所の設営・運営訓練を、校庭ではドローンの飛行訓練を実施し、校舎の横では、仮設トイレの設営訓練、電気自動車からの電力供給訓練を行いました。 地域の方をはじめ、桑村小学校の児童や保護者の方にも様々な訓練体験をしていただきました。 役場庁舎や保健福祉センター、川の駅でも様々な訓練を実施し、塚本地区や柿沢台地区では、防災グッズとして黄色いタオルを配布し、自宅の目立つ場所に安否確認の目印として掲揚する訓練を行うなど、新たな訓練も実施しました。酷暑の中でしたが、多くの町民の皆さんにご参加いただきました。感謝申し上げます。 では、限られた時間での総合教育会議ではありますが、皆様方から忌憚のないご意見、ご提言をいただき、実りある総合教育会議となるよう進めてまいりますので、皆様方よろしくお願いします。
事務局 (梅原教育次長)	町長ありがとうございます。 続きまして、教育長職務代理者の渡邊委員にごあいさついただきます。渡邊委員お願いいたします。
渡邊教育長職務 代理者	皆さんこんにちは。 急遽このような役を賜りまして、毎日、非常に神経が細る思いで、何かあったらどうしようかと思いつつ何とか無事にこの期間を過ごしておりますが、今日、久保田教育長が加療経過も良好で、公務に復帰されると伺って安堵したところです。 先日函南町の教職員の研修会があり、子供同士、友達同士の助け合いによって、子供たちが様々な問題を解決するというピアサポートについての講話がございました。 講師の先生とは面識があり何度も講演を拝聴していますが、改めて受講して、非常に大事なことを再認識する内容でした。

渡邊教育長職務 代理者	講話のなかで今の子供たちは人間関係を築く力が非常に弱くなっているというお話がありました。 その原因として、人と繋がりにくい状況が非常に多くなったという点と、十分な発達支援がされていない、あるいはそういう状況が作られていないということでした。 昔は祖父母も同居する大家族のなかで、父母がいなくても、子どもを大事に扱いながら、褒めながら、家族の中で育つ環境があったように思います。 そして近所や地域のたくさんの友達と遊んで、その中でいろいろなことを学んでいったという、そういう土壌が今は非常に少なくなっています。 子ども同士、あるいは友達同士でお互いが支え合うような形を作っていくことはとても大事なことで、学校の先生方がそういった力量をつけ、子どもたちの自主性・協調性を育てていくことが、非常に重要だと感じました。大変、有意義な研修会に参加させていただきました。 本日の議事３点は、不登校、幼児教育、こども園化ですが、保護者の支援も必要な内容だと思います。個人的には非常に良い議事で、皆様方のご意見やご提言を伺いながら勉強をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。
事務局 (梅原教育次長)	渡邊教育長職務代理者ありがとうございました。これからの議事進行につきましては仁科町長をお願いいたします。町長よろしくをお願いいたします。
仁科町長	はい。わかりました。 それでは早速議事に基つきまして進めさせていただきますが、ここから着座ということでお許し願いたいと思います。また、発言をする委員の皆様方、それから説明をしていただく皆様方も着座のままでお願いいたします。 それでは議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１号の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るため、重点的に講ずべき政策について、に関して構成員の皆様次第の議事を協議していただきます。 なお、同条第２号に規定する児童生徒等の生命又は身体に現に

学校教育課 後藤指導主事	被害が生じ、又はまさに被害が及ぶ恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する議事はありません。 それでは議事の(1)不登校児童生徒の現状について、事務局から説明をお願いいたします。 不登校児童生徒の現状について報告させていただきます。 資料 1、1 ページをごらんください。 1. 国の不登校の実態について、(1)不登校の定義について確認させていただきます。文科省では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者をのぞいたものと定義しております。 次に(2)実態ですが、文科省の調査によると、全国の不登校児童生徒数は大幅に増加しており「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校児童生徒が小中学生合わせて約30万人に迫っており、過去最多となっています。そのうち90日以上欠席している児童生徒数は全体の55%、約16万5千人にものぼります。 文部科学省は、不登校の原因を「学校に係る状況」「家庭に係る状況」「本人に係る状況」の3つに分類しており、小中学校とも「本人に係る状況」の「無気力、不安」が約半数を占める結果となりました。 (3)不登校の背景ですが、先程の令和4年度調査において、不登校の主たる要因が「無気力、不安」であると報告された児童生徒の詳細を把握すること等を目的として、文科省の委託事業調査が実施され、不登校の要因分析に関する結果が公表されました。「参考資料1-1」として調査結果の概要版を用意いたしました。必要な部分を本資料内にも一部抜粋して載せてありますので、そちらをご覧くださいと思います。 この委託事業調査において、不登校児童生徒に不登校の要因を複数回答で聞いたところ、本資料P. 1下の図、赤い下線で示してあります「いじめ被害」「教職員への反抗・反発」「教職員とのトラブル、叱責等」や「体調不良」「不安・抑うつ」「起きられない」といった心身の不調等について、教師と児童生徒・保護者の回答割合に大きな違いが見られました。一方で、青の下線「学業不振」
-------------------------	---

学校教育課 後藤指導主事	「宿題ができていない」等は教員、児童生徒、保護者の回答割合が近く、約30～50％程度を占めています。 2ページをご覧ください。この調査では、不登校の児童生徒の相談相手、児童生徒及び保護者のニーズ等についての調査も行われております。 相談に関する質問として、児童生徒を対象に「あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めてから、実際に休み始めるまでの間で、学校に行きづらいことについて誰かに相談しましたか。」と質問した結果が本資料P.2上段の棒グラフになります。 最初の相談相手としては、家族が6割以上、学校の先生・保健室の先生の2割以上を占めています。児童生徒からの最初の相談に対し、どのように寄り添うか、初動対応が極めて重要になります。 一方で、「誰にも相談しなかった」という回答が3割を占めており、身近な人に相談できていないというこの結果はとても心配です。こちらについては国や県の相談窓口の周知や、一人一台端末等を活用し、心や体調の変化を把握し、適切なアセスメントやチーム支援に活かすといった取り組みの検討が必要です。 学校に戻るために有効なことに関する質問として児童生徒に「前の学年で、学校を休んでいるとき、どのようなことがあれば学校に戻りやすかったと思いますか。」と質問した結果がP.2下の棒グラフになります。 「友だちからの声かけ」が35％以上と最も多く、「家族からの声かけ」「個別に勉強を教えてもらえること」と続いています。 家族、友だちとの関わりをはじめ、先生、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった方も含め、「他者との関わりが持てること」や「個別に質問しやすく、勉強を教えてもらえる場所の確保」も重要な支援だと分かります。 (4)対策です。文科省は、調査結果をもとに、不登校児童生徒の急増、学校内外で教育を受けられていない小中学生の増加を受け、「不登校により、学びにアクセスできない子供たちをゼロにすること」を目指し、令和5年3月31日に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策いわゆるCOCOLOプラン」を公表しました。(参考資料1-2)として概要版を用意いたしましたが、文科省は、各自治体や教育委員会、学校設置者に対し通知を発出
-------------------------	--

学校教育課 後藤指導主事	し、プランを踏まえた速やかな不登校対策の推進を求めています。(参考資料1-2) 3ページをご覧ください。2 函南町の実態ですが、(1)不登校児童生徒数・校内教育支援センター（ステップルーム）の現状「不登校児童生徒数」についてをご覧ください。 令和4年度から令和5年度の同時期を比較すると、中学校で現状維持、小学校で増加傾向がみられました。 令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが変わりました。年度途中の大きな社会変化は、子どもたちの心身に大きな影響を与えたと考えられます。不登校については、特に小学校において「無気力」「不安」の訴えが増加しました。 また、小学校の長期不登校児童については、学習面・生活面で同級生との差がどうしても生じてしまうこともあり、中学校進学後も不登校を継続する傾向にあります。 次に、校内教育支援センター（ステップルーム）についてです。 「校内教育支援センター」については、昨年度の第1回総合教育会議で報告させていただきましたが、函南町では、心理的・情緒的原因により不登校の状態にある児童生徒に対してカウンセリングや学習支援、集団生活への適応支援等を行っており、社会的自立に資することを目的とした「チャレンジ教室」と呼んでいる「適応指導教室」の運営に加え、令和5年度からは、所属学級の学習や活動への参加に消極的な生徒等に対して、学校内で安心できる「居場所」を提供する「校内教育支援センター」の運営を行っています。先程の参考資料1-2：国のCOCOLOプランの中にも「校内教育支援センターの設置促進」と書かれておりますが、自治体によりスペシャルサポートルーム等、名称は様々です。函南町ではCOCOLOプランに先駆けて中学校に設置をしておりましたが、今年度より両中学校で名称をそろえ「ステップルーム」と呼んでいます。 令和5年度後期（10月から3月）における1日あたりの利用生徒数は以下の通りとなっており、利用生徒の居場所として十分機能していることがわかります。 利用状況やアンケート結果から、登校はできているが学級に入りにくく困っている生徒や、登校の機会を持ちたい気持ちがある生徒にとって有効であった一方で、教員間でステップルームの目的や支援の考え方、利用生徒の心情理解に共通認識を持てていな
-------------------------	--

学校教育課 後藤指導主事	い部分が課題としてあげられます。今後、不登校や児童生徒理解研修等により、教員の意識改革をしていくことも必要です。 (2)函南町の取り組みと今後の方向性、①中学校の校内教育支援センター（ステップルーム）の整備拡充についてです。 函南町では、令和5年度から両中学校に校内教育支援センターを整備し、運用しています。自分のクラスに入りづらい生徒が、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に確保し、必要に応じて、友達や教員などの他者とも相談・交流することができます。また、学習面については、今年度より一人一台端末を活用し、授業の板書を写真として確認したり、一部授業の動画配信を視聴できたりといった体制整備を行っています。また、両中学校にステップルーム専属の学習支援員を配置することで、生徒がいつでも相談でき、安心して個別の学習支援を受けられる環境を整えています。 一方、学習支援員の勤務時間の関係で終日にわたる支援はできず、中学校では、学習支援員の勤務開始を少し遅い時間に設定したり、管理職やその時間に授業が入っていない教員等が対応したりと、ステップルーム運用に努めています。教員は勤務時間中の休憩時間確保も十分にできていない現状もあり、中学校におけるステップルーム専属の学習支援員の勤務時間の拡充について強く求めていきたいです。 4ページをご覧ください。②小学校への校内教育支援センターの設置についてです。 ステップルームの取り組みや成果を、教育支援センターを中心に、校長会や不登校担当者会等で積極的に発信し、居場所づくりの取り組みについて、町内へ情報共有を図っています 不登校においては、「不登校未然防止」、予兆がある児童の「早期発見・早期対応」が非常に重要です。特に小学校において発達段階的に、自分の細かな心情の変化や感情の表出が困難な場合が多く、函南町においても、これといったきっかけがつかめていないまま「無気力」「不安」といった訴えにより休み始めてしまう児童もいます。そういった悩みや不安を抱える児童に対して、適切な距離感で関わり、子どもの困り感に寄り添い、個に応じた柔軟な支援を行っていく必要があります。 中学校のステップルームの利用生徒・保護者からは肯定的な意見が多く、これらの取り組みを参考に小学校でも校内教育支援セ
-------------------------	--

学校教育課 後藤指導主事	ンターの実践を展開していくため、まずは、田方地区最大の児童数を抱える函南町立東小学校への校内教育支援センターの設置を目指します。 ③小さなSOSを把握する「心の健康観察」の試験実施や導入検討についてです。文科省委託事業の不登校の要因分析調査によると、児童生徒回答と教師回答に大きな差異がみられました。また、約3人に1人が「誰にも相談しなかった」ということを鑑みると、たとえ教師が児童生徒に直接声をかけたとしても、正直に気持ちを話してくれないなど心身の不調を正確に捉えることは難しいことが分かります。文科省の「COCOLOプラン」では、一人一台端末を利用し健康観察を行うといった、心身の変化を早期発見する取り組みを推進しています。函南町においては、現在小学校1校で一人一台端末を用いた「心の健康観察」を実施していますが、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発する小さなSOSの早期発見につなげる「心の健康観察」の試験実施や導入検討を進めていきたいと考えています。 児童生徒は複雑で急激に変化する現代を生き抜いています。そのような不安定な環境の中では、今日まで登校できていた児童生徒がいつ登校できなくなっても不思議ではありません。不登校児童生徒支援について、函南町では「不登校児童生徒への関わり率100%」を目標に掲げ、継続して対応しています。現在、不登校状態の児童生徒の自立に向けた継続支援はもちろん、「不登校未然防止」の視点も取り入れ、目の前の児童生徒が「登校し続けられる魅力的な学校づくり」「安心できる居場所づくり」の重要性を再認識し、今後も不登校対策を行っていきます。 以上で、議事1「不登校児童生徒の現状について」の説明を終わります。
仁科町長	ただいまの説明ですけれども、資料に基づいて細かな説明がありましたが、その内容につきましてご質問、ご意見等がございましたら、挙手をしてご発言をお願いします。
小永井委員	質問とお願いがあります。 まずお願いの方ですけれども、小学校において、無気力、不安により不登校になっている児童が増加していると報告がありましたが、小学校の長期不登校は中学校においてもそのまま持続する

小永井委員	可能性が高いと思います。 今日の午前中の定例教育委員会のなかで、令和５年度は小学校で43名、中学校で47名、合計90名の不登校児童生徒がいたが、令和５年度にスタートした中学校のステップルームが大変効果が出ているとのこと報告がありました。 そのような中で、今度は小学校、東小で校内教育支援センター等の設置を目指すとされていて、これは大変素晴らしいことだと思います。 現在不登校になっている43名の小学生を救い、中学校の不登校を減らすうえでも大変重要だと思いますのでぜひとも早急な設置をお願いしたいと思います。 次に質問です。 4ページ目の③、心の健康観察についてです。文科省のプランだと思いますが、GIGAスクール端末によって健康観察を行うとありますが、心の健康観察を端末（機械）で行うことに、私は理解に苦しむのですが、具体的にはどのようなものなのか、教えてください。
学校教育課 後藤指導主事	ご質問ありがとうございます。 質問いただいた、心の健康観察についてですが現在町内で行っているのは丹那小学校で、丹那小学校の例でお話ししますと、毎週月曜日、週明けの登校日に、養護教諭の先生から、児童それぞれの端末にアンケートのような形式でメッセージが送信されます。 「今朝、朝食を食べましたか」という質問には画面上の○×を、「今日の気分はどんなですか」という質問には、お天気マークの晴れや曇り、小雨、土砂降りの雨など、イラストを選択して、心の具合を天気当てはめて回答していきます。 簡単な質問をいくつか行い、体と心の両方の健康チェックをし、その回答内容についてはリアルタイムに教員が確認することが出来る状態となっています。丹那小学校という小規模な学校でするので、不安な回答をした児童の様子を校長先生などが１時間目に授業参観をしたり、養護教諭や担任が慎重な声掛けを行うなど、原因解明を速やかに行うことが出来ています。高学年ですと、具体的に悩みごとを文字入力して回答する児童もいます。 国が求めている良い部分としましては、他の児童の目がある中

学校教育課 後藤指導主事	で先生に相談をすることが難しかったり、友達に知られないように先生と話をするのは勇気がいるけれど、端末だったら誰にも知られずに本音を書き込めるという部分、また、毎週の記録が蓄積されるので過去との比較やいつから異変があったかなど、担任だけでなく、養護教諭、学年主任、校長、教頭など多くの先生方も確認することができ、情報を共有することができるので、本当に小さなＳＯＳを発見するきっかけだったり先生たちの児童への声かけに活用しています。
仁科町長	そのほか、ご質問はありますか。
勝俣委員	学校訪問で、ステップルームを見学しまして、とても良いシステムというか、本当にみんな落ち着いて勉強をされていて、専属で先生が1人付いており、補助でもう1人いらっしゃいましたけど、その際に、専属の先生が一日中居てくれたらいいのにと現場の声を聞きました。 不登校気味の生徒の居場所がある中学校はいいところだなあと思っていましたが、これが小学校にもあったらもっといい素晴らしいなと思いますが、実際に中学生で、ステップルームに通っていたけれど、通常のクラスに戻ることができたという事例はありますか。
学校教育課 後藤指導主事	中学校のステップルームを利用して実際に普通教室登校に戻った例があるかということですが、個人が特定されてしまう可能性があるのも、具体的な内容は差し控えますが大まかな事例として、小学校の高学年時よりずっと不登校で修学旅行も参加できなかった男児が、中学校に入ってから、4月からステップルームを利用し、初めは3、4時間目ぐらいに登校して、ステップルームにいる生徒と会話することからスタートして、6月末には運動が好き生徒だったので、実際に自分のクラスの体育の授業に参加して活動することができた事例があります。 また、小学校から不登校で、なかなか友達出来ず集団生活が難しい状態だった中学2年生の生徒は、中学校に入学してからステップルームを利用していたのですが、まただんだんと利用ができなくなってしまいました。しかし、2年生で目標ができて勉強したいということで、国語がすごく好きだったので、国語の授業だ

学校教育課 後藤指導主事	けでもリモートで出席したり、遠隔で漢字の小テストを皆と一緒に受けるような活動を通して、教室に復帰するところまでには至っていませんが、初めて中間テスト、期末テストを実施することができて本人の励みになっている事例があります。
勝俣委員	とても素晴らしいことだと思います。これからもよろしくお願いします。
仁科町長	その他にいかがでしょうか。
宮城島委員	他の委員の皆さんと同じような意見ですが、中学校のステップルームを知り合いのご家庭で利用しているのですが、以前は保護者が子どもの通学したい時間帯に送迎していたようですが、ステップルームに通うようになってから、自分で登下校するようになったのでありがたいと言っていました。少しでも集団生活に戻れる生徒がいるということは、本当に良い取り組みだと思います。 なので、是非小学校にも設置してほしいと思いますが、資料には「東小に設置を目指し」と書かれています。具体的には、現在どのようなことをされているのでしょうか。また、東小以外の学校ではそのような話は出ていないのでしょうか。
学校教育課 後藤指導主事	質問ありがとうございます。 東小学校ではどのような取り組みがされているかというご質問ですが、現在、東小学校については全教職員が東中学校のステップルームの運営方法や様子について、何グループか分かれて、実際に見学をし、視察研修を行っています。また教育支援センターのセンター長によるステップルームについての研修を行っています。 また7月に行われた町の教育講演会では、いじめを起こさない集団作りと題して、ピアサポートについて聴講し、町内小中学校の先生方の知識、見識を深めました。 他の小学校につきましては、校内での設置場所や運用方法など、学校に合った協議検討が必要なことから、まずは、児童数が多い東小学校での設置に向けて進めている段階です。
宮城島委員	ありがとうございました。検討を続けていただき、なるべく早

学校教育課 後藤指導主事	ステップルームは、一時的にいる場所という位置づけです。朝遅刻してそこにいて、終日そこで過ごして帰る子もいれば、朝、ステップルームに登校して特定の授業だけ教室で受けて、給食を食べて午後はまたステップルームに戻って下校する子もいます。ステップルームにずっといなければいけない訳ではありませんので、実際には教室と行き来する生徒もいます。ステップルームの使い方は、生徒一人一人異なります。
仁科町長	以前は、保健室登校などという言葉もありましたが、今は不登校生徒に対応した保健室の利用はないということでしょうか。
学校教育課 後藤指導主事	はい、ありません。身体的な体調不良で一時的に保健室を利用する生徒はおりますが、不登校生徒の居場所としての保健室利用は原則ありません。
仁科町長	はい、ありがとうございました。他にご質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは次の議事に移らせていただきます。 (2)乳幼児期から中学校までの接続教育について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課 幼児教育センター 杉山主査	乳幼児期から中学校までの接続教育について説明させていただきます。 1. 幼児教育と義務教育の架け橋プログラムの目的ということでまず接続期のカリキュラムについて説明いたします。 函南町の園・小中学校は令和元年度、幼児教育5歳児後半から義務教育小学校1年生7月までと、小学校6年生9月から中学校1年生の7月まで各々1年間の接続教育の取り組みを始めました。令和2年度より11園、小学校・中学校7校で作成し、令和5年度からは12園が作成してきてました。 参考資料2-1の上段をご覧ください。令和元年度から令和6年度までの接続期のカリキュラムは、ここに示したように5歳児の後半から1年生の前半までの1年間のものです。 この接続期のカリキュラムの取り組みで、改善点が明らかになりました。 一つ目に接続の必要性について、幼児教育施設と小中学校とで

学校教育課 幼児教育センター 杉山主査	意識の差があること、二つ目に子ども同士・教育間交流等の交流があるものの、授業の質を向上する方向になっていないこと、三つ目に学習指導要領・幼稚園指導要領などに記された育ちと学びをつなぐような実践が行われていないこと、などの状況がありました。 文科省は、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、小学校教育との円滑な接続を図り、努めることが明記され、令和4年に文科省において、新しい”架け橋プログラム”が出されました。 これまでの連携や接続を踏襲しつつ参考資料2-1の上段に示しました5歳児から小学校1年生の、2年間をつなげるカリキュラムの作成や、地域のネットワーク化を図ろうとする方針が示されました。 函南町の園・小中学校においても、5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」とし、0歳から18歳までの学びの連続性を意識して「架け橋期」の教育の充実を図ろうとするものです。 「架け橋期」のカリキュラムは、保幼小中の一貫教育を意識して焦点化した取り組みをし、子ども一人一人の個性や多様性に配慮して、すべての子どもに質の高い学びの機会を提供できるよう、幼児期及び「架け橋期」の教育の質を保障することを目指すものです。 参考資料2-1の下段をご覧ください。ここに示しました今までの取り組みは左の図です。乳幼児期までの育ちが小学校入学と同時にリセットされ、新たに小学校の学びとして進めていくことをイメージした図です。これからの学びはそうではなくて、右側の図のように園での育ちと学びを土台（ベース）にして小中学校につなげていくことを意識していくものです。 つまり、園での育ちと学びを土台とした小学校以降の学びは、ゼロからのスタートではない、ということになります。 幼児期に培った力のベース・土台とは何か、園での育ちと学びをわかりやすく図示したものが参考資料2-2です。 左に示した図をご覧ください。園では子ども一人一人の発達段階を踏まえ、遊びを通しての総合的な指導が行われています。知識・技能の基礎、学びに向かう力・人間性、思考力・判断力・表現力等の基礎の3つの力を、個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通しての総合的な指導の中で一体的に育んでいます。
------------------------------------	---

学校教育課 幼児教育センター 杉山主査	右に示した図は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿で、10の姿といわれるものです。保育園・幼稚園・こども園が小学校入学までの育成の目安として位置づけ、環境を通して行う教育、遊びを通した学びの中で実践しています。10の姿は到達目標ではないことを踏まえて、個別に取り出して指導するものではなく、またすべての5歳児に同じようにみられるものではない、という点に留意しています。 そのため、小学校入学当初のすべての子どもに10の姿が見られなくても当たり前なのです。ですが、育まれてきた10の姿を手がかりにして、自己発揮するための活動や、環境の在り方を小学校入学当初に用意することが必要です。園で子ども自らが「～したい」という主体的な学びの芽生えを育て入学していきますので、園での育ちと学びを小学校につなげていくということがとても大切になります。 次に、園での育ちと学びを円滑に小学校につなげていく取り組みについて説明します。 2. 函南町架け橋プログラム推進計画案、(1)令和6年度の計画内容です。 教育委員会に「仮称接続研究推進会議」を設けて、町教育研究会の連携推進委員会と連携して取り組む計画です。「仮称接続研究推進会議」は、架け橋期のカリキュラム作成と接続研修会の企画運営を、町教育研究会は、園と小学校・中学校との子ども間交流と教職員間の授業・研修交流など、各々の役割をもって進めていきます。 次に(2)推進体制と(3)今後の計画案について説明します。 体制は、委員として令和6年度は、校長・教務主任・園長・園主任の9名で、令和7年度からは専門家(大学教員)の助言・指導を得ていくことを計画しています。 架け橋期のカリキュラムの作成では「子どもの意欲を踏まえた授業が進められているか」を検証しながら令和9年度まで取り組み、令和10年度以降もさらに検証を進めながら取り組んでいきます。 この間カリキュラム作成と並行して、接続に係る講演会や町教育研究会が実施する研修交流・子ども間交流を通して成果の情報を得たり、保護者アンケートを実施しながら子どもの「～したい」という主体性が活かされた架け橋期になっているのかを評価し
------------------------------------	--

学校教育課 幼児教育センター 杉山主査	ながら、改善に取り組んでいく計画です。 参考資料2-3をご覧ください。「仮称接続研究推進会議」の取り組みと、架け橋期のカリキュラムの作成中や完成後に期待する概要を示したものです。 「カリキュラムについて実質的な話し合いや実践を重視して、具体的な取り組みを可視化し、共有する」、「施設類型・設置者・学校種を越えて気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて協働して取り組み、発信する」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの姿を起点に話し合いを深める」、「架け橋期」において育みたい資質・能力がより明確になる。」、「教育・保育の改善や「主体的・対話的で深い学び」に結び付き、指導の幅が広がる。」、「園小中の連携する各組織が把握している子どもの様子や、家庭環境などの情報を基に多面的に意見交換等を行うことにより、町の実態に応じた実効性のある教育 保育が実施できる。」などが期待されるということです。 架け橋期のカリキュラムのねらいは、参考資料2-2で示しました園で育まれた資質・能力を小中学校教育につなげていくこと、そこには保育者と小中学校の教職員が立場の違いを乗り越えて、協働して主体的・対話的で深い学びの実現を図り、すべての子どもが学びや生活の基盤を育めるようにすることです。 参考資料2-4は「仮称接続研究推進会議」で作成していく架け橋期のカリキュラムの書式案です。このカリキュラムには取り組みを記し、学んでいることを可視化するものです。園校での学びの経過が示されます。書式については今後、会議の中で検討し、整理をしていきます。 会議と並行して、掛け橋期のカリキュラムや子どもの見取り、発達段階などの課題について研修会を計画していきます。今年の8月8日に開催しました保幼小接続研修会の講演会を聴講した先生方からの感想・意見の一部を参考資料2-5に示しました。 中学校の先生からは、中学でも教え込みではなく、子どものはてなから活動につながるようにしたい。教職員間での共通認識もしていきたいし、いきなり怒らず・言い方を変えることを実践していきたい。 小学校の先生からは、幼稚園での生活や遊びが小学校につながっていくために必要なことがあらためてよくわかりました。多く
------------------------------------	---

学校教育課 幼児教育センター 杉山主査	の人に架け橋期を知ってもらい、学校全体で取り組めると思います。主体的な子供の学びを止めていたのは教師の出過ぎが原因だと分かりました。年長児との交流会が2月にあるので、1年部と相談して、わくわく感を奪わない内容にしたいです。動画の中で、子供たちが生き生きと活動する様子がとても輝いていて素敵でした。今の学校の中でこのように子供の思いを大切にする学びを実践していくのは難しく、時間のかかることでもあります。学びに向かう力を養っていきけるよう、私たち教員の意識改革を進めていきたいと思いました。今日の研修会で見せていただいた動画を見ながら、こういう風に学んできた子がそのまま育てば「アクティブラーニング」が根付いていくのだと思いました。やはりこれは1年生に関わる担当者だけでなく、学校全体で意識改革をしていくことが必要だと感じました。教員側が変わっていかないといけないなあと思います。との感想がありました。 また、園の先生からは、学校も子どもが自ら考える教育に変わっていて、園ではその基礎になるところを育てていくべきだ、ということに改めて感じました。今後も1つ1つのことに子どもたちが自ら関わって、考えて行動する保育を心がけていきたいと思いました。子どもの主体性を大事にし、学びに向かう姿・力を育むことを引き続きやっていきたいと思います。保育者も学びの場の環境の一部だということを改めて感じました。周りの保育者にも、今の時代に合わせた架け橋期の教育というものを共通理解してもらえようにしたいと思いました。などの感想がありました。 この他にも、保育者のみでなく、小中学校職員からも幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進のために教員の意識改革が必要であり、重要である、とのコメントが多く寄せられました。研修会を通して、幼児教育と小学校教育の接続が一步進んだことを実感しました。 以上、ご説明させていただきました内容のとおり、乳幼児期から中学校までの学びの連続性を意識した教育を進めていくために、函南町教育委員会と連携した新たな推進会議を立ち上げ、定期的を開催して、情報共有を行いながら接続教育の推進を図っていきたいと考えています。 説明は以上です。
------------------------------------	---

仁科町長	説明が終わりましたが、ここで2時20分まで休憩を取りたいと思います。 ＜ 休 憩 ＞
仁科町長	それでは、会議を再開いたします。 先ほどのご説明について、ご質問、ご意見をお伺いします。委員の皆様、いかがでしょうか。
小永井委員	5歳児から小学校1年までの1年間で計画されていたものを、研究や反省を踏まえて接続期から2年間に増やして架け橋期に変えるということは、大変素晴らしいことだと思います。幼児から小学校中学校と、継続的につながる教育は教育委員になる前から必要性を感じていました。 この架け橋時期についてはこれから研究がされると思いますが、基本的に子どもの教育に関することが主たる目的だと思います。冒頭に渡邊教育長職務代理からお話がありましたが、現在は少子化で、核家族ですし、特に第一子の親御さんは、育児や子育てに大変不安を感じていると思います。ですので、親御さんを含めての架け橋期プログラムにしていきたいと思います。子どもの教育関係だけでなく、親御さんをフォローするようなカリキュラムみたいなこともお考えでしょうか。
学校教育課 幼児教育センター 関野指導主事	保護者の意見、考えを知るために、年長の保護者に対して実施したアンケートでは、園でどんなことをして欲しいのか、何が足りないのか、などを聞き取りました。アンケートの中で、保護者が一番安心するのは、園の先生からのアドバイスで、とても嬉しいという回答をいただいています。また、小学校1年生の保護者アンケートでは、実施時期がまだ学校生活に慣れていないという時期だったこともありますが、学校への不満が多く回答されています。保護者の意向や要望を把握しながら、架け橋期のカリキュラムについては作成して参りたいと考えています。
小永井委員	そのような不満があるということは、聞けないことがいろいろあるからだと思います。そのモヤモヤしたものを、この架け橋である幼稚園や保育園の年長の時期に、ある程度クリアにし、解決させることによって、小学校に進学しても不満や不安がなくスム

小永井委員	一ズな学校教育にシフト出来るのではないかと思います。 是非その辺のことを頑張ってやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
仁科町長	他にいかがですか。はいどうぞ。
宮城島委員	資料2-4に、1年間のカリキュラムスケジュールを作ると書かれていますが、このカリキュラムは、年長の担任の先生が年度初めに作成するのか、町として統一して作成し、園へ周知するのかどちらでしょうか。 以前から保育者の事務業務量が多く大変だと聞いております。年長さんの担任の先生がカリキュラムを作成するとなると、先生の負担が更に増えてしまうので、どのように考えているのか教えてください。
学校教育課 幼児教育センター 関野指導主事	資料2-4のものは、国が示したカリキュラムですが、今後、先ほどの接続研究推進会議で検討を重ねていき、様式についてはこれから決定していきたいと考えています。 現在、接続期のカリキュラムは、各園で園の特色を交えて作成をしております。 それを踏まえて、この接続研究推進会議でさらに練って、子供たちがより親しみやすい、馴染みやすい、楽しいと思えるようなカリキュラムを含めていきたいと考えています。 園で育んだ学びは楽しいから始まります。その意欲を繋げていくようなカリキュラムの概要を接続研究推進会議では大まかに作成し、細かな部分については、各担任が手を加えるなど保育者の負担増にならないように検討していきたいと思っています。
宮城島委員	昔、この幼稚園の子はこれが出来ているけど、こっちの幼稚園の子はこれができてないみたいな話が保護者の間で出たことがあります。この幼稚園だと子どもが何も学んでこないから通わせたくないというような内容でした。町として一つになってレベルアップしていけるような、小学校に繋げていけるような幼児期の教育ができれば、素晴らしいと思います。先生方になるべく負担がない形でというのがありますけれども、実施してほしいと思います。

仁科町長	私の方から少し気になったことですがお伺いします。 タイトルは、乳幼児期から中学校までの接続教育についてということで、園から小学校中学校までの、義務教育までで終わりということですよ。 それで1ページ目の一番下の(1)計画内容の函南町教育委員会の枠内にも義務教育終了時までと定めていますが、小学校から中学校への移行カリキュラムは、P. 2の(3)今後の計画案では、令和6年度に活動内容が記載されていますが、どこの段階でスタートするのですか。同時スタートですか。
学校教育課 幼児教育センター 関野指導主事	小学校から中学校へのカリキュラムについては、乳幼児教育と小学校教育の架け橋期カリキュラムがある程度完成して、定着した頃から着手したいと考えています。期間は、小学校6年生の1年間と中学校1年生の1年間の2年間ではなくて、心身の成長具合から中学1年生の1学期くらいまでの短い期間で可能ではないかと、現状ではそのような見通しを立てています。今後委員の先生方と話し合いながら、詰めていきたいと考えています。
仁科町長	個人の成長を見たときに、園から小学校へ移行する年齢は、個人差もあると思いますけども、人間的な成長としてはそんなに大差はないように感じます。しかし小学校から中学校の移行時期というと思春期に入っていて、心身ともに個人の成長の差が大きいですし、生活のリズムや環境も大きく変わります。 園や学校の先生方も、この接続教育をしっかり定着して確固たるものが出来た時には函南町の子ども達や保護者が次のステップに上がって有意義な学習環境を得ることになると思いますので、是非とも確実に定着をしていくという先生方の意識改革も含めてお願いいたします。 他にご質問はありますか。よろしいでしょうか。 続きまして議事3自由ヶ丘幼稚園の認定こども園化について事務局から説明をお願いします。
子育て支援課 木代課長	それでは、自由ヶ丘幼稚園の認定こども園化について、子育て支援課より説明をさせていただきます。 昨年度末、3月開催の総合教育会議において「子ども・子育て支援事業計画」を補完する「函南町教育・保育施設整備基本方針」

子育て支援課 木代課長	について委員の皆様にご説明させていただきました。町における教育・保育施設の適正な運営指針についてお示しし、その中で、待機児童対策として、自由ヶ丘幼稚園を認定こども園に移行するとの方針を示させていただきました。昨年度末に入札により改修工事の設計業者を決定いたしました。設計を進めるにあたり、受入れ歳児等、取り急ぎ決定すべき事項についてこれまで庁舎内で協議を行ってまいりましたので、本日は、その報告、また進捗状況についてご説明させていただきます。 それでは資料に沿って説明させていただきます。 まず、説明資料1ページをご覧ください。 経緯について簡単に説明させていただきます。 令和5年4月1日現在、函南町は静岡県内で唯一、待機児童が発生した町となりました。また令和7年度より保育の就労時間要件が緩和されることで、さらに待機児童が増加するのではないかと懸念から、幼稚園の認定こども園化、中でも町内幼稚園5園の中で、最も認定こども園への移行に適しているとされた自由ヶ丘幼稚園を認定こども園に移行することとし、待機児童対策を行っていくことといたしました。 ただし、受入れ児の歳児や規模については、令和6年度当初の待機児童の状況を考慮したうえで決定することとしておりました。 説明資料の2、現状についてです。 令和6年4月1日現在、当町に待機児童は発生しませんでした。令和3年度からの複数の民間保育所の開園や二葉幼稚園のこども園化による保育ニーズへの対応、また保育園への申請数の減少から、少子化の影響も重なったものと考えられます。 添付資料の1をご覧ください。 令和6年4月1日時点の保育園の定員数、空き枠等を記載してあります。小規模保育園である保育所グローアップ函南園、仁田ふじさん保育園では定員割れ、特に補助率の高い0歳児の入園が少ないことから、経営状況が懸念されます。 裏面には7月1日時点の児童数を掲載しておりますが、グローアップについてはまだ定員割れが続いていることがわかります。 なお、今年度、若葉保育園では大規模改修のため新規児童を入園させておりません。来年度から例年通り入園受付を行うことになると、小規模保育園の、今年度以上の定員割れも懸念されます。
------------------------	--

子育て支援課 木代課長	説明資料に戻っていただき、2ページをご覧ください。 このような現状をふまえた上で、これから整備する認定こども園の編成を考えていく必要があります。 まず、(1)受入れ歳児についてです。 当初は、未満児の待機児童解消のための方針でしたが、年々進行する少子化や民間保育所の参入等により、当初の見込みほどの保育ニーズは発生しないのではないかと考えられます。 添付資料2の2枚目をご覧ください。 こちらは、現在保育園に通っていない児童で、子育て交流センターのイベントに参加した0歳から2歳までの保護者、町内の幼稚園に通園している児童の全保護者を対象に、今年5月に実施したアンケートとなります。 アンケート調査の結果は1枚目の表のとおりとなり、就労要件緩和による希望も含め、保育園入園の希望は3割程度に留まりました。 添付資料3-1をご覧ください。 こちらは、少子化による影響について考察を行ったものです。 表の上段には、歳児別の児童数を掲載しております。0歳の欄は、今年4月から調査時までの、4カ月程度の児童数となります。4カ月程度で47人ですので、12カ月で考えると令和6年度中の出生児童数は、150人程度となるのではないかと考えられます。児童数が年々減少しているのがわかります。 添付資料3-2をご覧ください。こちらの表は、こども園の開園を予定している令和8年度についてシミュレーションをしたものです。 今年度0歳の児童は令和8年度には2歳になりますので、上段の0歳が、下段の定員数の記載のある表の2歳の表の上に来るように作っております。 この黄色く塗った上段の児童数と下段の保育園の定員数を比べると、1歳児では全児童の7割弱、2歳児では8割弱の児童が保育園に入園できる計算となり、前のページ、資料3-1の下の方の黄色の帯の欄、現在の「人口に対する保育園への入園率」を大幅に上回っていることがわかります。 なお、資料3の参考として、学区別の歳児別児童数を添付させていただきました。 保育ニーズ調査、児童数の動向、これらの検証を踏まえ、民間
------------------------	---

子育て支援課 木代課長	保育所の入所状況、経営状況等も考慮し、自由ヶ丘幼稚園のこども園への児童の受入れは3歳児以上とすることが適当であると考えます。 仮に、3歳未満児を対象とした場合、入園から卒園までをひとつの園で過ごせるという利点から、0歳から2歳までを対象とする小規模保育園への入園希望は更に減少すると考えられます。招致した民間保育園の経営を圧迫するような体制を作ることは避けたいと考えます。 そのため、3歳になった時、小規模保育園からスムーズに転園ができるよう、日頃からの園同士の交流については、今後の課題であると考えています。 また、保育園部の定員につきましては、現在の預かり保育利用者数を参考とし設定したいと考えます。 添付資料4をご覧ください。 表中のカッコ内の数字が預かり保育を利用している人数です。 預かり保育の利用者が、保育部に移行すると考えられることから、保育部の定員を、各歳児20名、幼稚園部（1号）の定員を25名として、ひとつの歳児を45名の定員に設定したいと考えます。 説明資料2ページにお戻りください。 次に、(2)長期休暇中の給食等の提供についてです。 認定こども園に移行し、保育部である2号の児童を受け入れるためには、長期休暇中の給食とおやつの提供を考慮しなければなりません。 通常は、現行どおり東小学校からの搬入が可能です。長期休暇中は学校からの給食の提供ができなくなります。 そこで、①自園調理、②他園等からの搬入、③仕出しの3つの提供方法を案として挙げ、それぞれに検証を行いました。 添付資料5を併せてご覧ください。 添付資料5には、それぞれの方法を検証し、メリット、デメリットを記載してあります。 児童の成長、また保護者にとっても、園で提供される給食やおやつは重要です。調理室を増設しての自園調理は理想的ではありますが、調理室の設置に係る多額な改修費用や維持費、業務の委託費、栄養士の確保等、問題点は多く、今後の更なる少子化を考慮した場合、費用対効果を得られないと考えます。 また、自園調理を行っている他園等からの搬入について、資料
------------------------	--

子育て支援課 木代課長	のとおり 4 か所からの搬入について検証いたしました。 自由ヶ丘のこども園への提供必要数、職員分も含め約80食分と考えますが、調理自体が可能であっても、搬出可能な搬出口がない、また、搬送するワゴンの設置スペースも不足する等により、それらを確保するための多額な改修費用、また委託調理員の人員の増員、勤務時間の延長等による増額費用が発生すると考えます。 次に、仕出しの提供についてです。 添付資料 6 に単価等を記載してありますが、現在、長泉町のこども園で仕出し給食を提供しています。給食単価に搬送、献立料も含まれ、安価な価格での提供が期待できます。また、アレルギー対応も可能であり、施設改修等による予算の確保も必要ありません。 このことから、施設の老朽化や今後の少子化による影響を考慮し、コストの抑えられる仕出しの提供で、長期休暇中の給食等の対応を行いたいと考えます。 最後に説明資料 3 ページをご覧ください。 今後のスケジュール案につきましては、こちらに記載のように考えております。令和 8 年 4 月の開園を見据え、令和 7 年度に工事、また自由ヶ丘幼稚園の保護者や町民の皆様への周知等、しかるべき時期に行っていきたいと考えております。 なお、施設の改修にあたっては、子どもの安心、安全な生活環境の提供に努めてまいります。 今後の改修の概要、進捗状況等につきましては、必要に応じ報告させていただけたらと考えております。 自由ヶ丘幼稚園の認定こども園化についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
仁科町長	ご説明ありがとうございます。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。
勝俣委員	既に預かり保育をされていると思いますが、認定こども園になるとどのように変わるのでしょうか。
子育て支援課 木代課長	園児の生活の流れといたしましては、大きな違いはございません。強いて言えば、先ほどご説明させていただきました給食でし

子育て支援課 木代課長	ようか。現在、預かり保育では、長期休みの際は家庭からお弁当を持ってきていただいておりますので、その辺が大きく変わるかなと思います。
仁科町長	その他、ございますか。次の議事に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。今後またご質問等がありましたら随時、受け付けますのでよろしくお願いします それでは続きまして、議事4の報告事項です。最初に文化センター大ホール天井の耐震方針について事務局から報告をお願いいたします。
生涯学習課 森田課長	函南町文化センター大ホールの耐震診断の結果を受けまして、令和6年7月17日水曜日より当分の間利用休止とさせていただきます。この件につきましては、教育委員の皆さまには、令和6年7月17日開催の「教育委員会定例会」におきまして、その他事項といたしまして口頭にて報告させていただいたところでございます。また、大ホール利用者や町民の皆さまへ対し、既に新聞報道や町ホームページなどを通じて周知を図っております。 本日は「文化センター大ホール天井の耐震方針について」ご説明させていただきます。 それでは、お手元に配布させていただきました「資料4」の表紙をおめくりいただきまして1頁になります。 1の「函南町文化センターの概要」です。 こちらにつきましては、函南町文化センター全体の概要となりますが、建築面積2,367.6㎡、延床面積3,489.6㎡で、鉄筋鉄骨コンクリート造、一部3階建の構造となります。開館年月日は、昭和61年4月19日で築38年が経過しているという状況です。 続きまして、2の「函南町文化センター天井耐震診断実施の経緯」です。 函南町文化センターは、昭和61年開館のため、昭和56年6月1日以降の新耐震基準で建築されているため、建物本体の躯体自体の耐震強度は問題ありませんが、令和5年度に施設の整備計画作成のため大ホールの天井を確認したところ「特定天井」であることが確認されたため、今年度、大ホール天井部分の耐震診断を実施したのが、これまでの経緯となります。

生涯学習課 森田課長	「特定天井」につきましては、平成23年に発生しました東日本大震災や静岡東部地震に起因すると思われる吊り天井の脱落事故を受け、建築基準法施行令が改定され、新たに平成26年4月1日より「特定天井」が規定されました。 その改定によって、「特定天井」とは、吊り天井であって、1. 居室など人が日常立ち入る場所に設けられるもの、2. 高さ6mを越える天井の部分で面積200㎡を越えるもの、3. 天井の単位面積質量が2kgを越えるもの、の3つのいずれにも該当するものと規定されました。 文化センターの大ホールは8.5m、725㎡、15.1kgから20kgと推測されております。 続きまして、3の「調査概要」です。 調査方法は、大ホール天井内のキャットウォークからの目視及び計測可能な箇所、5箇所において実施しました。 その結果、頁をおめくりいただきまして2頁の「4の調査結果」です。 点検箇所Aでは、現状結果24/100、劣化及び損傷の状況△35、総合計△11/100、点検箇所Bでは、現状結果16/100、劣化及び損傷の状況△35、総合計△19/100、点検箇所Cでは、現状結果18/100、劣化及び損傷の状況△35、総合計△17/100、点検箇所Dでは、現状結果14/100、劣化及び損傷の状況△35、総合計△21/100、点検箇所Eでは、現状結果14/100、劣化及び損傷の状況△40で総合計△26/100となり、通常の公共施設における総合計は、30点から40点程度のところ、函南町文化センター大ホールの耐震診断結果は、いずれもマイナスという結果となりました。 資料の頁をおめくりいただきまして2頁です。4の「総評」になります。 「耐震性を考慮した設計ではなく、耐震性はないと思われる。今後の地震、風圧、設備機器の振動、湿気、気温変化等により天井脱落の可能性が高い。至急、耐震診断実施部分以外の破損状況も調査のうえ修繕が必要であり、破損の状況によっては天井下の立入を制限すべきである。早急に構造体の吊り元も含めた天井の耐震設計及び耐震改修工事实施の検討を要する。」ということでした。 それらの結果を受けまして、「6の対応状況等」です。 (1)の休館措置等ですが、既にご案内のとおり令和6年7月17日
-----------------------	---

生涯学習課 森田課長	水曜日より当分の間、貸出休止措置としております。 (2)の特定天井改修工事等の検討ですが、国庫、県費等の補助金の活用を検討するとともに、改修工法等の検討を現在行っております。 なお、具体的な改修工法につきましては、ページをおめくりいただきまして3ページの「天井耐震改修の主な方法」をご覧ください。 こちらは、国土交通省住宅局より発出されておりました「天井耐震改修の主な方法」となります。AからG、7つの改修方法が記載されており、費用、工期等も含め、これら7つの改修工法を基に新工法等の検討も含めて選定していきたいと考えております。 改修工法の説明の前に、資料のページをおめくりいただきまして4ページの右側2つの写真ですが、こちらは函南町文化センター大ホールの天井裏の現在の状況となりまして、上の写真につきましては、本来ボルト等での緊結が必要なところ、溶接により接合されており、下の写真では、特定天井において必要とされている斜め部材が使用されておらず垂直に接合している部材だけが確認できるという状況です。 続きまして、改修工法の説明となります。資料のページをおめくりいただきまして5ページです。 先ほどの資料3ページの国土交通省住宅局より発出されている「天井耐震改修の主な方法」で7つの改修方法を紹介させていただきましたが、その改修方法と同様に7つの改修方法で函南町文化センター大ホールでの検討を行ったものとなります。 改修方法の①から④につきましては、ホールの特性上、音の環境が変わってしまうため、大ホールなどのホールへの改修方法としては不適当ということになります。 改修方法⑤は「天井を建物の躯体と一体化する」工法で、既存の客席を一度撤去し、大ホール内に足場を作った上で、既存の吊り天井を撤去し、新たな天井を吊らずに建物と天井を一体化し強い天井とするものです。 改修方法⑥は「既存天井を補強して耐震天井へ改修する」工法で、既存の吊り天井裏にぶどう棚の新設や耐震ブレースを緊結して補強するものです。 改修方法⑦は「既存の天井が落下した際に客席までの落下を防
-----------------------	---

生涯学習課 森田課長	止する」工法で、既存の吊り天井はそのままに、天井下部へネットを張るものとなります。 これら⑤から⑦の３つの工法より、新工法も含め現在、函南町文化センター大ホールに最も適した工法の選定・検討を現在行っております。 資料の６ページをお願いします。 こちらは、只今、説明させていただきました改修方法の⑤と⑦の大まかな工事の流れを示したものとなります。 改修Ａ案が⑤の「天井を建物と一体化」する工法の流れで「既存の座席撤去」→仮設工事としてホールへの「内部足場の設営・既存の吊り天井の撤去」→「建物と一体化した天井の設置」→「内部足場撤去・座席の復旧」といった流れになります。 また、下段の写真が改修Ｂ案で⑦の「既存の天井が落下した際に客席までの落下を防止する」工法の流れで「既存の座席撤去」→仮設工事としてホールへの「内部足場の設営」→「落下防止ネットの設置」→「内部足場撤去・座席の復旧」といった流れになります。 ⑤、⑦の工法では、いずれも既存の座席を一度撤去し、内部足場を設営する必要があることから、⑥の改修方法も含めて現在、改修方法の検討を行っております。 また、この改修に併せ、座席の配置・音響・照明設備(LED化)等の改修も併せて検討していきたいと考えております。 最後に今後の大まかなスケジュール等となりますが、資料お戻りいただきまして、２ページの６の「対応状況等」のウになります。 基本設計に２ヵ月程度を要し、令和６年度実施予定(概算設計料900万円)です。実施設計には４ヵ月程度を見込み、令和７年度(概算設計料1,400万円)に予定しています。改修工事は12ヵ月程度の期間を要し、令和７年度から令和８年度に(概算工事費1.2億円から2.3億円(天井耐震改修のみ))実施予定となっております。 その他、観客席、音響、照明設備の更新工事を行うこととなりますと、工期も更に延長し費用も別途1.5億円から6.5億円かかる見込みとなっております。 報告は以上となります。
仁科町長	ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらご発言

仁科町長	をお願いいたします。
宮城島委員	先月の教育委員会でも似たようなことを質問したのですが、再度お伺いします。 建築基準法施行令が改定されたのが平成26年ということですが、大ホールの天井が吊り天井で耐震がないことに気付くまでにかなり年数が空いてしまっています。なぜ今まで気づかなかったのか疑問に思うのですがいかがでしょうか。
生涯学習課 森田課長	施行令が公布される前の年にも県東部地区で吊り天井の脱落事故が発生したため、国や県から吊り天井の調査がありました。 その際の調査は、町の職員レベルでの確認調査でした。法改正については理解をしておりましたが、文化センター大ホールの天井が特定天井（吊り天井）の構造であるという認識がないまま現在に至ってしまい、対応が遅れたというか、把握がこの時期になってしまいました。
仁科町長	その件について町長からコメントをさせていただきます。 市の規模ですと、職員の採用については、技術職と一般行政職というふうに職種を分けて採用しています。三島市では建築士の資格を持った職員もおりますが、町の規模で職種を分けた採用では行政事務が賄えないため一般行政職のみを採用しております。大学の理系、工学部の土木科を卒業した職員はおりますが、理系と文系とバランスを計りながら採用する余力がありません。専門的知識が必要な、例えば建物を建てるなど今回のような場合には、資格を持っている設計業者をお願いすることになります。 また、建築士の資格もありませんので、施工中の施工管理者についても業者委託することになります。 ですので、法改正があった時にちゃんと専門業者に調査を依頼していれば、今回のようなことは生じなかったですし、正式な調査を依頼するまでも、専門業者の方に相談をしたり、ちょっと視てもらっただけでもしておくべきだったと思います。不特定多数の方が利用する公共施設ですので慎重な対応をすべきでした。町長として反省しております。 ですので、今回は、慎重に調査を行い、利用者にはご不便をおかけすることになりますが、利用者が安心安全に利用できる施設

仁科町長	に改修してまいります。 文化センターだけでなく、施設管理については、慎重な配慮を持って実施するよう全職員に周知しました。 他にご意見ご質問はありますか。小永井委員、専門家の立場で何かご意見等ありますか。
小永井委員	先ほど町長さんもおっしゃいましたが、役場の業務ですでに契約して出入りしている設計業者もあると思いますが、我々のような町内の設計事務所でもいいので、法改正や、不安事項、不明なことがあれば、ちょっと声かけていただいて図面を見せていただければ、判断できることもありますので、入札とか見積合わせといった正式な契約は必要とせず、気軽に相談していただければと思います。 過去にも数回くらい図面を提示されて「これ問題ありませんか」とか「アスベスト入っていませんか」というような質問を役場の職員から受けたこともあります。 函南町は建築士の職員が不在ですので、遠慮なく我々業者を使っていたきたいと思います。 以上です。
仁科町長	ありがとうございます。 はい、それでは次の報告に移ります。 続きまして、2の中学校部活動について事務局から報告をお願いします。
学校教育課 大桑指導主事	資料5をご覧ください。中学校の部活動について報告します。 令和5年度より、町内の中学校部活動については、教員の勤務時間終了時刻である16時30分までに、部活動を含むすべての教育活動を終了する、原則週4日（平日プラス土日いずれか1日）を活動日とする、年間を通して、「部活動ガイドライン」に準じた活動時間を適切に確保する、といった取組みを行っています。 1. 部活動に関わる意識についてです。部活動に関して、中学校が行ったアンケートの結果から得られた部活動にかかわる意識について紹介します。 (1) わたし（自分の子ども・生徒）は、部活動（クラブチーム）に一生懸命取り組んでいる。という質問については、A（あては

学校教育課 大桑指導主事	まる)とB(どちらかといえばあてはまる)の合計数字となりますが、部活動が終了した3年生の12月調査を除き、教職員、生徒、保護者全てにおいて80%以上が肯定的に回答しています。本年度においては、教職員、生徒、保護者全ての回答において90%以上が肯定的な意見となっています。 次に、(2)わたし(自分の子ども・生徒)は、16時30分下校になって、帰宅後の生活にゆとりを感じている。という質問では、生徒・保護者の70%以上が肯定的に回答しています。特に3年生の生徒及び保護者については80%近くが肯定的に捉えています。 (3)わたし(自分の子ども・生徒)は、16時30分下校になって、帰宅後の時間を自分で考えて過ごせている。という質問については、学年によって肯定的な回答の割合に差が見られるものの、生徒は80%、保護者、教師の60%以上は肯定的に捉えています。生徒の評価に対して、保護者、教師の肯定的な割合が低いという結果になっています。生徒と保護者、教師の間で「自分で考えて過ごす」ことに対する捉えに違いがあると考えられます。 続いて、2.中体連の結果についてお伝えします。2ページの表は令和4年度から令和6年度までの中体連で県大会に出場した部活動です。年度による増減はあるものの、概ね同程度の数の部活動が県大会に出場していることがわかります。 続いて、3.中学校部活動入部状況(令和6年6月20日現在)です。 生徒数の減少等に伴い、1校単独でチームを編成できない部活動や、現在1校単独でチームを編成できる競技でも、練習体制の確保の難しさや今後の状況が心配される状況があります。 続いて、4.函南町の部活動地域連携・移行の現状については、生涯学習課からご説明いたします。
生涯学習課 森田課長	函南町の既存団体である、文化協会、体育協会、スポーツ少年団などの構成団体に生徒の受け入れの可否を確認し、生徒のニーズに応じた団体とのマッチングを進めております。 昨年度中は18団体から受け入れ可能との回答を得ておりまして、今年度新たに3団体より受け入れ可能との回答がありました。合計21団体が中学生の受け入れが可能な状態となっており、生徒の選択の幅が広がっております。活動団体の情報については、1人1台端末を通して、町立中学校の全生徒に情報提供をし

生涯学習課 森田課長	ております。 受け皿となる団体の内訳といたしましては、NP0法人函南町体育協会(10/17)、函南町スポーツ少年団(7/9)、函南町文化協会(4/55)となっております。
学校教育課 大桑指導主事	最後に、5. 今後の課題についてお伝えします。 ひとつ目は「部活動ガイドライン」に則った部活動の取組みについてです。 平成30年7月に策定された「函南町立中学校部活動ガイドライン」において部活動の活動日、活動時間については、平日少なくとも週1日、土日はいずれか1日は休養日とすること定めています。また、1日の活動時間は長くとも2時間程度とし、土日は原則3時間とするとしています。 これは、平成30年3月のスポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年4月の静岡県教育委員会「静岡県部活動ガイドライン」に則るものです。 また、部活動の意義・目的に関わりでは、日頃の指導において、大会やコンクール等の結果のみを目的とするのではなく、それに向けた生徒一人一人の取組状況や体力・技能等の向上について、適切な指導や支援策を講じ、生徒自身が充実感や達成感を味わうことを通じて、その活動に自分なりの意義を見出すことが大切である、と記しています。 学校は限られた時間の中で、生徒1人1人が自分なりの意義を見いだすことができるような働きかけをするとともに、この趣旨を地域や保護者と共有し共通理解の上で活動に取り組むことができるようにする必要があります。 2つ目は、帰宅後の生活についてです。 16時30分の下校にともない、生徒の帰宅後の生活にゆとりが生まれています。一方で、生徒と保護者、教師の間で帰宅後の時間の使い方について意識の差が見られました。このことについて、現行の学習指導要領や生徒指導提要では、自主的に判断し、誠実に実行してその結果に責任を持つことが示されており、帰宅後の生活について、生徒自身が主体的に考え、自ら判断して行動することが求められています。 学習や運動、文化に触れること、また休息や余暇を含め生徒が適切に判断できるよう働きかけていくことが大切であり、そのた

学校教育課 大桑指導主事	めの活動する場とそのことについての周知等が課題です。 3つ目は函南町の部活動地域連携・移行についてです。 昨年度の第2回総合教育会議において、今後の方向性として「部活動指導員の配置」、「合同部活動の導入」、「函南町部活動地域連携推進協議会の設置」について提案させていただきました。これらに向けて、学校教育課、生涯学習課、各中学校長による打ち合わせ会を実施しました。 この打ち合わせ会の中では、現状の部活動の課題として、単独でチームを編成することができない部活動や、練習体制の確保の難しさがあげられ、合同部活動の導入が喫緊の課題であることを確認しました。合同部活動を実施する上での現状確認と課題、実施時期の検討、部活動指導員配置や地域の人材の受け皿開発のあり方などを整理し、令和7年1月実施予定の函南町部活動地域連携推進協議会（仮）において協議していくことを確認しました。 その函南町地域連携推進協議会（仮）については生涯学習課より説明をさせていただきます。
生涯学習課 森田課長	生涯学習より、地域連携推進協議会（仮）についてご説明いたします。 部活動の地域連携・移行については、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁より発出された「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備の必要性が示されているため、「函南町部活動地域連携推進協議会（仮）」において、児童生徒を主体とした視点を持ち地域の実情を踏まえた、函南町における部活動地域連携・地域移行の在り方を調査し、検討を進めていくこととしています。 「函南町部活動地域連携推進協議会（仮）」のメンバー構成については、学識経験者、文化協会、体育協会、スポーツ少年団、保護者の代表の方に参画していただくことで考えています。 今後については資料6ページにお示ししたスケジュールで行っていく予定です。 函南町部活動地域連携推進協議会（仮）を中心に、学校との連携を密にしながら、各学校の実情に合わせて部活動の地域連携・地域移行を考えて参ります。 以上で報告を終わります。

仁科町長	事務局より説明、報告がありましたが、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。 報告のみということでよろしいでしょうか。 では、本日の議事については以上となります。 続いて、次第5のその他に移ります。 (1)小中学校の熱中症感染症等の発症状況について、事務局から情報提供をお願いいたします。
学校教育課 大桑指導主事	資料6の小中学校の熱中症感染症等の発生状況について報告いたします。 1. 感染症罹患者数です。 昨年度と比べ、出席停止者数は増加しています。特に溶連菌感染症の増加が見られます。新型コロナウイルス感染症については昨年度より少ないですが、7月に入り増加が見られるため、今後とも注意が必要です。 続いて、2. 5月から7月の保健室来室数です。保健室来室数については春の運動会を開催している函南小、東小、西小において開催月の5月に増加している傾向があります。来室理由としてはけが、頭痛、腹痛、気分不調など多岐にわたります。 続いて3. 熱中症についてです。 今年度4月から7月において熱中症による救急搬送1名。熱中症が疑われる症状は7校合計で30名程度ありました。 熱中症が疑われる場合には、水分補給、体を冷やすなどの対応の後、保護者に引き渡しておりますが、洗顔等で顔のほてりを冷やし、検温。水分補給をしたのち、保健室（冷えた部屋）で休養後、回復し教室に復帰したケースもあります。 学校では経口補水液などの水分を摂らせ、保冷剤で体を冷やし、涼しい部屋で安静にさせるなどの対応をとっています。 熱中症予防対策ですが、学校教育課から学校に対し、静岡県からの熱中症に関わる通知やガイドラインを周知すると共に、熱中症情報を毎朝、連絡しています。各校においてはそれらのガイドラインを基にして対策を行なっています。例えば、熱中症指数の測定を行ない、結果に応じた対応をする。普段からこまめな水分補給を呼びかけるなどです。低学年においては、水分補給についても「1回5口以上飲む」など具体的に指示している例もあります。また、委員会主催によるイベントで呼びかけを行ったり、

学校教育課 大桑指導主事	体験会を実施するなど、児童、生徒自身が意識を高める取組みを行なっている学校もあります。 熱中症に関わる各校の対策例としては四角のなかに書かれているものになります。 暑さ指数31度以上は、外遊び、外体育、水泳指導などの運動の禁止や、積極的に水分を摂るように校内放送で呼びかけたり、水筒の中身についてスポーツ飲料を認め、冷却グッズの使用を認めるなど、酷暑対応を行っています。 また、委員会活動で「冷え冷えチャレンジ」というイベントを企画し、脇の下や手足の冷却したり、スポーツ飲料を薄くした物を補給する体験会を行った学校もあります。 気温上昇や環境の変化により、新型コロナをはじめとした感染症や熱中症の心配は、今後も増していくと思われます。教育委員会としても正確な情報の伝達や対策の指導など今後も感染症、熱中症予防に努めて参ります。以上です。
仁科町長	ありがとうございました。 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 本日の次第に掲載されている議事、報告は全て終了となりますが、せっかくの機会です。少し時間が押しておりますけども、どのようなことでも結構ですので、何かお話ししたいことがございましたら、ご発言をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして本日の案件が全て終了いたしましたので、事務局へ進行をお返しいたします。
梅原教育次長	町長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第1回阪南町総合教育会議を終了いたします。ご出席の皆様、長時間ありがとうございました。